空き店舗等を活用される皆様へ

はちしん空き店舗活用資金

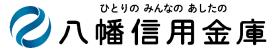
をご活用下さい!

最高 1,000万円 担保 第三者保証人不要

【はちしん空き店舗活用資金商品概要】

お申込いただける方	 地域内の空き店舗等を活用して事業を営もうとする個人または法人で、次の ①、②のいずれかに該当する事業者 ①郡上市空き店舗等活用事業もしくは下呂市空き店舗等活用事業の補助 金受給が決定していること。 ②郡上市産業支援センターもしくは各市町村の商工会へ創業等の相談を 行い、商工会の支援が受けられること。
お 使 い み ち	運転資金または設備資金
ご 融 資 金 額	1,000万円以内
ご 融 資 期 間	7年以内(据置期間最長 1 年以内を含む)
ご 融 資 利 率	変動金利 年 1. 200 %
ご 融 資 形 態	証書貸付(元金均等分割返済)
担保	原則不要。但し、すでに根抵当権が設定してある方が本商品を利用する場合 は、本商品がすでに設定された根抵当権の被担保債権の範囲に含まれます。
保 証 人	法人の場合・・・代表者1名 個人の場合・・・不要
お申込時の必要書類	 補助金申請書(写) 補助金決定通知書(写) 商工会の紹介状 資金使途確認書類 その他当金庫所定書類

- ※ お申込に際しましては、<u>当金庫所定の審査がございます</u>。審査結果によりましては、<u>ご希望にそえな</u>い場合もございますので予めご了承下さい。
- ※ 店頭で返済額を試算します。
- ※ ご融資期間内での一部繰上げ返済または全部繰上げ返済される場合は所定の手数料が必要です。
- ※ 店頭に説明書をご用意しております。
- ※ 詳しくは各営業店の融資担当者または、営業担当者にお問い合わせ下さい。



令和7年1月1日現在